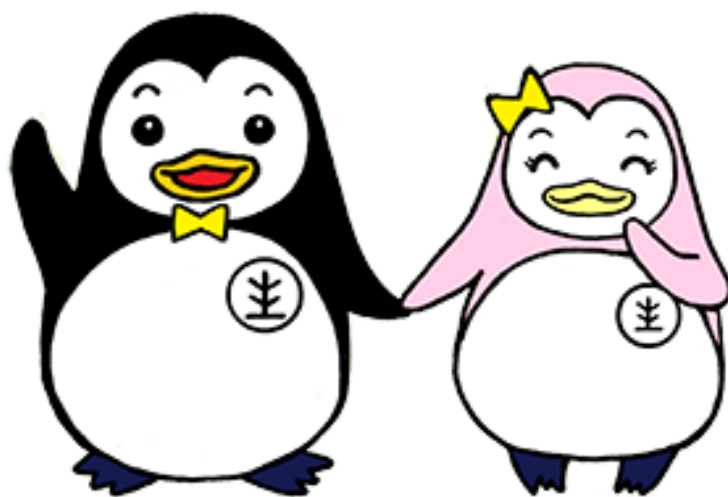


2022年度 西区BBS会 総会資料



2022年 4月24日 (日)

西区BBS会

場所：南幸自治会館 & Zoom オンライン会議

次 第

1. 会 長 挨 拶 会 長 橋本 夏希

2. 来 賓 挨 拶 横浜保護観察所 民間活動支援専門官
石川 周治様

西保護司会 会長
並木 弘様

西区更生保護女性会 会長
武田 容子様

神奈川県BBS連盟 会長
小川 めぐみ様

3. 議 事
 - (1) 報告事項
 1. 2021年度 活動報告
 2. 2021年度 決算報告

 - (2) 決議事項
 - 第1号議案 2022年度役員選任に関する決議
 - 第2号議案 2022年度活動方針および活動計画に関する決議
 - 第3号議案 2022年度予算に関する決議

4. 新役員挨拶

5. 閉 会

会員綱領

1. BBS会員は、友愛と良識をもって、非行少年のよい友達となります。
1. BBS会員は、すべての人の信頼と尊敬を受けるよう、自己の反省と錬磨に努めます。
1. BBS会員は、明るい社会の建設に寄与します。

(1) 報告事項

1-1. 2021年度 活動報告

■ともだち活動



■グループワーク活動

□横浜ウォーキング&クイズラリー！ In Yokohama City

- ・実施日 2021年11月13日（土）
- ・場 所 横浜市西区内
- ・参加者 22名（BBS 会員、保護観察官、保護司、少年2名、その他）

横浜市西区内の旧東海道と横浜道のチームに分かれ、5～6人グループで目的地に向かいながら、ビンゴシートに書かれているミッションをこなすという内容でした。当日は天気も良く、気持ちの良いウォーキングでした。また、少年がマップとビンゴシートを見ながら次はどこへ行こうか考えている姿が印象的でした。

□スポーツフェスティバル

- ・実施日 2022年3月13日（日）
- ・場 所 横浜市港南スポーツセンター
- ・参加者 18名（BBS 会員、保護司、少年1名、その他）

風船渡しリレーとビーチボールバレーを行いました。体育館で体を動かす機会を参加者された方は楽しんでくれたようです。自分たちが楽しむ雰囲気を作る事で一緒に参加している少年も自然と楽しめる様な活動をしていく事が大切だと感じました。



■研さん活動

□ともだち活動ケース研究会 ～ともだち活動の経験がない会員へ～

- ・実施日 2021年6月13日（日）
- ・参加者 22名
- ・場 所 オンライン

新人会員が特に興味を持っている「ともだち活動」をテーマに、実際に経験がある3名の会員より自身の活動での体験等を語ってもらいました。その後、参加者を3つのグループに分け、自分の感じたこと、自身が実際に活動をするなら…等をテーマにディスカッションをしました。当会会員であり保護司の狩野会員と横浜保護観察所の石川専門官の2名より講評を頂きました。

□研修講演会「忘己利他～私らしく今できることを精一杯～」

- ・講 師 竹田 淳子様（自立準備ホーム一般社団法人「生き直し」の女性寮母）
- ・実施日 2022年1月15日（土）
- ・場 所 横浜市技能文化会館+YouTube Live
- ・参加者 43名（対面での参加：17名 オンラインでの参加26名）
BBS会員、更生保護関係者、その他一般参加

元当事者として、現在自立準備ホームの女性施設の寮長として更生支援に携わっている竹田淳子さんに講演をして頂きました。生い立ちから現在に至るまで、壮絶な人生を歩んでこられた事を知り、BBS会員として非行少年らに何ができるかを考えさせられました。

□定例会（月例）

昨年度から引き続き対面とオンライン（Zoom）の併用で行ってきました。月間の活動報告や今後の活動予定を共有したほか、ともだち活動の報告、児童家庭支援センター「らいく」での活動報告も行いました。対面とオンラインの併用が当たり前になって来ている中、オンラインで参加されている方に対して現地での音が聞こえづらい事が課題としてあげられます。今後、この形を続けていく上で解決しなければいけない問題であると思います。

■児童家庭支援センター「らいく」での活動

2021年度は新たな活動として、児童家庭支援センター「らいく」（横浜市西区）での活動を開始しました。らいくでは2歳～12歳（小学校6年生まで）のお子さんを対象に、一時預かり事業（ショートステイ）を行っており、現在月2回（第2土曜日、第4土曜日）10時～15時、子ども達と一緒に屋内外（遊具等）での活動を行っております。

■広報活動

昨年度立ち上げたホームページを始め、Twitter、Facebookを中心に活動の報告を挙げました。特にボランティア募集サイトのactivoで当会の存在を知ってもらい、ホームページなどで更に詳しく知ってもらうという流れができていていると思います。

■新規入会状況

ホームページ及びボランティア募集サイト（activo）を活用し、新規入会の呼び掛けを実施しています。反響は以下の通りです。

・ホームページ	問い合わせ人数	17名	入会人数	13名
・activo	問い合わせ人数	56名	入会人数	17名
・その他	問い合わせ人数	2名	入会人数	1名
	合計	75名	入会人数	31名

昨年度に引き続いて2021年度も沢山の方が入会してくれました。activo、ホームページ共に昨年度よりも入会率が上がったのは良かった点です。しかし、入会してから継続していただけるように活動を企画していく必要があると感じました。また、定例会についても同様に参加している方々がもっと話しやすいように見直していく必要があると感じます。

■2021年度各種顕彰者

- ・関東地方更生保護委員会委員長感謝状 橋本 夏希
- ・横浜保護観察所所長感謝状 長谷川 和平 八木 誠

■令和3年安全安心なまちづくり関係功労者表彰を受賞

西区BBS会が地域社会における再犯の防止等に関する活動等の推進に関して、特に顕著な功績・功労があった団体として「令和3年安全安心なまちづくり関係功労者」に表彰されました。

2021年10月15日（金）首相官邸において表彰式が行われ、内閣総理大臣より表彰されました。参列者： 会長 橋本 夏希、副会長 西田 礼

この賞をいただけたのは西区が発足して40年ほどの間、諸先輩方が活動を続けてきてくださったことがあっての事だと思います。その点を忘れずに、これからも受彰者の名に恥じない様な活動をしていきます！！

1-2. 2021年度 活動実績

日時	活動	場所	会員	会員以外
2021/4/25 日	総会	オンライン	15	2
2021/4/28 水	県B連理事会	オンライン	2	
2021/5/15 土	児童家庭支援センター「らいく」との打合せ	オンライン	4	1
2021/5/16 日	定例会（5月度）	オンライン	8	5
2021/5/22 土	児童家庭支援センター「らいく」視察	らいく	3	
2021/5/26 水	県B連理事会	オンライン	2	
2021/6/5 土	定例会（6月度）	紅葉坂ベース&Zoom	13	6
2021/6/13 日	第1回研修会（ともだち活動）	Zoom	14	8
2021/6/19 土	県B連総会、県B連研修会	Zoom	1	
2021/6/19 土	県B連主催「春の地区会大交流会」	Zoom	10	
2021/6/27 日	児童家庭支援センター「らいく」説明会	Zoom	13	1
2021/6/30 水	県B連理事会	オンライン	2	
2021/7/5 月	定例会（7月度）	Zoom+県サポ	12	3
2021/7/28 水	県B連理事会	オンライン	2	
2021/7/31 土	児童家庭支援センター「らいく」説明会	らいく	12	
2021/8/7 土	定例会（8月度）	紅葉坂ベース&Zoom	10	
2021/8/25 水	県B連理事会	オンライン	2	
2021/9/5 日	定例会（9月度）	紅葉坂ベース&Zoom	9	2
2021/9/29 水	県B連理事会	オンライン	1	
2021/10/2 土	定例会（10月度）	紅葉坂ベース&Zoom	11	11
2021/10/2 日	日B連 第62回BBS会員中央研修会	オンライン	1	
2021/10/15 金	安心安全なまちづくり関係功労者表彰	首相官邸	2	
2021/10/17 日	横浜保護観察所主催 新人会員研修会	オンライン	13	
2021/10/23 土	港南区BBS会研修会	オンライン	4	
2021/10/27 水	県B連理事会	オンライン	1	
2021/10/30 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	らいく	5	
2021/11/7 日	定例会（11月度）	県サポ+オンライン	11	9
2021/11/13 土	グループワーク（横浜ウォーキング&クイズラリー）	横浜西区内	10	12
2021/11/20 土	Dance Dance Dance	西公会堂	1	
2021/11/21 日	北仲フェス	横浜市中区	1	
2021/11/24 水	県B連理事会	オンライン	2	
2021/11/25 木	神奈川県更生保護大会	ロイヤルホールヨコハマ	1	
2021/11/27 土	港南区BBS会研修会	ウィリング横浜	5	
2021/12/3 金	日B連 今福会長との懇談会	オンライン	2	
2021/12/4 土	定例会（12月度）	県サポ+オンライン	9	4
2021/12/11 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	らいく	2	
2021/12/22 水	県B連理事会	オンライン	2	
2021/12/25 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	らいく	2	
2022/1/8 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	らいく	2	
2022/1/9 日	定例会（1月度）	県サポ+オンライン	5	1
2022/1/15 土	第2回研修会（研修講演会）	横浜市技能文化会館	16	27
2022/1/26 水	県B連理事会	オンライン	2	
2022/1/29 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	らいく	2	
2022/2/5 土	定例会（2月度）	県サポ・オンライン	9	4
2022/2/12 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	らいく	2	
2022/2/24 木	県B連理事会	オンライン	2	
2022/2/26 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	らいく	2	
2022/2/27 日	向陽学園研修会	向陽学園	7	
2022/3/6 日	定例会（3月度）	県サポ+オンライン	10	6
2022/3/7 月	日B連 第8回学生BBS会員全国研修会	オンライン	4	
2022/3/12 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	らいく	2	
2022/3/12 土	関B連主催リーダーズミーティング	オンライン	1	
2022/3/13 日	グループワーク（スポーツフェスティバル）	港南スポーツセンター	10	8
2022/3/23 水	県B連理事会	オンライン	1	
2022/3/26 土	児童家庭支援センター「らいく」活動	らいく	2	

2. 2021年度 決算報告

非公開

監査報告書

2022年 4月17日

西区BBS会

監 査 狩野 修



2021年度西区BBS会会計監査を2022年4月17日に実施しましたので、
下記の通り報告します。

記

2021年度西区BBS会の事業及び、会計に関する監査を行ったところ、事業の
執行及び会計処理は正確かつ適切であることを認めます。

以上

(2) 決議事項

第1号議案 2022年度役員選任に関する決議

2022年度の役員候補者は、次のとおりです。

役 職	氏 名
会 長	橋本 夏希
副 会 長	西田 礼、早川 祥
事務局 長	佐藤 弘明
会 計	高木 彩子

係は、次のとおりです。

係	氏 名
事務局	狩野 修

【参考】決議事項ではありません。

当会からの2022年度の県連役員（理事）は、次の通りです。

役 職	氏 名
理 事	早川 祥

第2号議案 2022年度活動方針および活動計画に関する決議

2022年度における本会の活動方針を以下のとおりとし、当該方針に基づいて以下の活動計画案を作成いたしましたので、承認をお願い申し上げます。

■ 2022年度活動方針

少年や子どもと関わる機会の活動の中で得られる「人と関わることの大切さ」を大事にしていきながら、飛躍できる年にしていきたい。近年、会員が増えてきている中で、コロナ禍でも可能な活動を模索していきながら、多くの人が興味を持つような活動を心がけていきます。

■ 2022年度の主な活動計画

(1) ともだち活動の充実

会員のアンケートでは、「ともだち活動をやってみたい。」という声がとても多いです。今年度も、ともだち活動がより活発になるよう、保護観察所を中心に関係団体と連携していきます。また、どの会員でも円滑に活動に入れるよう、ともだち活動研修や定例会の中でもケース報告を行います。

(2) グループワークの充実

グループワークを年間3回程度実施できるよう計画していきます。また、少年が「参加してみたい」と思えるような活動を企画することで、よりよいグループワークにしていきます。

(3) 研さん活動の充実

オンラインを上手く活用していきながら、対面による研さん活動にも力を入れていきたい。会員の年齢層も広くなり、教育、福祉、司法等の専門家も所属している強みを活かし、会員が講師を担当するような研修会の開催を企画します。

(4) 新たな活動（らいく）の継続と定着

子ども達との遊びを学びに置き換え、子ども達との成長と会員の成長を両立していきます。活動はトライ&エラーの模索中ですが、活動の継続と定着化を図り、施設との意見交換会の機会を設ける予定です。

(5) 関係団体との連携

西保護司会、西区更生保護女性会をはじめとする更生保護に関係する関係団体との連携を深める。地域行事へ参加するだけでなく、三者連携の会合への参加や情報交換会を開催するなどのことを主体的に取り組んでいく。

(6) BBS会員の定着・次世代のリーダーの育成

SNS（特にFacebookやTwitter）を活用し、BBSの魅力を発信することで新規会員獲得に努めるとともに、会員の定着化を図ります。

会員が定着していくためには、①継続的な活動 ②研修会やグループワークの活動をもっと充実させる。③他地区との横のつながりを増やしていく。

一方、今後のリーダーとなり、当会を牽引していく人材の育成がなかなか進んでいないのが現状です。西区に在籍する若手会員を育成していく必要があります。

■2022年度の活動計画

事業内容	実施時期	場所	
定例会・総会 ※定例会は下記の通り開催予定。 奇数月： 第3土曜日 10:00～ 偶数月： 第3日曜日 15:00～	(1) 西区 BBS 会定例会	下記の通り	
	5月定例会	5月21日（土）10:00	横浜市技能文化会館
	6月定例会	6月19日（日）15:00	横浜市技能文化会館
	7月定例会	7月16日（土）10:00	未定
	8月定例会	8月21日（日）15:00	未定
	9月定例会	9月17日（土）10:00	かながわ県民活動サポートセンター
	10月定例会	10月16日（日）15:00	かながわ県民活動サポートセンター
	11月定例会	11月19日（土）10:00	未定
	12月定例会	12月18日（日）15:00	未定
	1月定例会	1月21日（土）10:00	未定
	2月定例会	2月19日（日）15:00	未定
	3月定例会	3月18日（土）10:00	未定
	(2) 西区 BBS 会総会	4月24日（日）10:00	南幸自治会館他
	(3) 神奈川県 BBS 連盟理事会	1回/月	未定
(4) 神奈川県 BBS 連盟総会	5月15日（日）10:00	かながわ労働プラザ	
社会を明るくする運動	(1) 西区社会を明るくする運動	未定	西公会堂
	(2) 薬物防止キャンペーン	未定	藤棚商店街
	(3) 西区民まつり	未定	戸部公園
	(4) 横浜矯正展	未定	横浜刑務所
関係機関との連携	(1) 西保護司会総会	未定	未定
	(2) 西区更生保護女性会総会	5月13日（金）	未定
	(3) 市更生保護大会	未定	未定
	(4) 県更生保護大会	未定	未定
	(5) 保護司会賀詞交換会	未定	未定
	(6) 更生保護女性会賀詞交換会	未定	未定
グループワーク	グループワーク 2022年度 第1弾	6月18日（土）	未定
	グループワーク 2022年度 第2弾	10月1日（土）	未定
	グループワーク 2022年度 第3弾	3月4日（土）	未定
研修会	(1) 自主研修会	8月28日（日）	未定

	(2) 自主研修会	12月 3日 (土)	未定
	(3) 自主研修会	2月 12日 (日)	未定
	(4) 神奈川県 BBS 連盟研修大会	未定	未定
	(5) 関東地方 BBS 連盟会員研修会	未定	未定
	(6) 日本 BBS 連盟会員研修会	未定	未定
	(7) 日本更生保護学会	未定	未定
施設活動	(1) おおいそ学園訪問	未定	おおいそ学園
	(2) 向陽学園	未定	向陽学園
児童家庭支援センター 「らいく」活動 第2, 4土曜日 10:00~15:00	4月度	4月 9日 (土)	らいく
		4月 23日 (土)	らいく
	5月度	5月 14日 (土)	らいく
		5月 28日 (土)	らいく
	6月度	6月 11日 (土)	らいく
		6月 25日 (土)	らいく
	7月度	7月 9日 (土)	らいく
		7月 23日 (土)	らいく
	8月度	8月 13日 (土)	らいく
		8月 27日 (土)	らいく
	9月度	9月 10日 (土)	らいく
		9月 24日 (土)	らいく
	10月度	10月 8日 (土)	らいく
		10月 22日 (土)	らいく
	11月度	11月 12日 (土)	らいく
		11月 26日 (土)	らいく
	12月度	12月 10日 (土)	らいく
		12月 24日 (土)	らいく
	1月度	1月 14日 (土)	らいく
		1月 28日 (土)	らいく
	2月度	2月 11日 (土)	らいく
		2月 25日 (土)	らいく
	3月度	3月 11日 (土)	らいく
		3月 25日 (土)	らいく

第3号議案 2022年度予算に関する決議

2022年度における本会の活動計画を実行するにあたり、以下の表のとおり予算案を作成いたしましたので、承認をお願い申し上げます。

非公開

(名称)

第1条 本会は、西区BBS会とする。

(事務所)

第2条 本会の事務所を事務局長宅におく。

(目的)

第3条 本会は、BBS運動の基本原則にのっとり、非行のない、明るい社会を築くことを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の運動を行う。

- (1) ともだち活動
- (2) 非行防止活動
- (3) 研さん活動
- (4) その他、目的達成に必要な活動

(会員)

第5条 本会は、第三条の目的に賛同する、年齢18才以上の者で、役員会の承認を受けた者を会員とする。

(役員)

第6条 本会に、次の役員をおく。役員は総会において選出する。

(役員の仕事)

- 第7条
1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
 2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を担当する。
 3. 事務局長は、本会の事務全般を担当する。
 4. 会計は本会の会計事務を担当する。

(任期)

第8条 役員の仕事は、1年とする。但し、再任を妨げない。

(顧問及び相談役)

- 第9条
1. 本会に、顧問及び相談役をおくことができる。
 2. 顧問及び相談役は、役員会において推挙し、会長が委嘱する。

(会議)

第10条 会議は、総会・役員会及び定例会とし、会長が召集する。

(会計)

第11条

1. 本会の経費は、会費・助成金・その他の収入をもってあてる。
2. 本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり、3月31日をもって終わる。

(内規)

- 第12条 1. 本会運営上必要と認めたときは、内規を設けることができる。
2. 内規の改廃は役員会の承認によって行う。

(会則の改正)

- 第13条 この会則は、会員の過半数の同意を得て改正することができる。

(付則)

この会則は平成22年4月24日から一部改正施行する。

※ 事務局・書記・監査等は係として存在。必要に応じて臨時総会を開き、役職・係を決定する。

<内規>

- 第1項 連絡が取れず会費を1年以上未納している者は、退会扱いとする。
第2項 交通費については、【別紙 活動支援金・活動費の支出基準】を参照する。

<西区BBS会会員慶弔規定>

- 第1条 この規定は、会員の慶事を祝し死亡を弔意することを目的とする。
第2条 この規定の慶弔見舞いの額は別表の基準に基づいて支出する。

事由	金額	備考
結婚	3,000円	
出産	3,000円	1人につき
死亡		
(会員)	5,000円	
(配偶者)	3,000円	
(実父母)	3,000円	

【別紙】 活動支援金・活動費の支出基準

1. 活動支援金

1. 1 支給対象となる活動

1. 1. 1 少年と関わる活動（施設訪問、グループワーク等）

- ・神奈川県内のBBS会が開催する全ての施設訪問およびグループワークを対象とし、参加者には交通費を支給することができる。
- ・現地までの交通手段は原則公共交通機関とするが、公共交通機関を利用出来ない理由がある場合は、自家用車での利用を認めることとする。
- ・自家用車を利用した場合、自宅から現地までの往復分の燃料費（1kmあたり15円）を支給することとする。また、高速道路を利用した場合には、高速道路料金の実費分と燃料費を合算して支給することとする。
- ・原則、交通費に関する上限は片道1000円とするが、それを超過する場合は、定例会で検討し、三役で決定することとする。

1. 1. 2 ともだち活動（※1）

- ・ともだち活動を行っている会員に対し、「活動支援金」として1か月につき1,000円を上限とし支給することができる。
- ・支給については、定例会で検討し、三役で決定することとする。
- ・支給対象期間は、ともだち活動開始月～終了月までとし、支給は年度毎に行うこととする。（※1：保護観察所からは、BBS会員に1か月につき2000円の実費弁償金が支給される。）

1. 2 支給対象外となる活動

- ・神奈川県内外を問わず、1. 1項以外の活動（定例会、研修会、矯正展、社会を明るくする運動等）は支給対象外とする。
- ・1. 1項以外の活動において、支給が必要な場合は、定例会で検討し、三役にて、決定することとする。

1. 3 活動支援金の支給要件

- ・当該年度の年会費の支払いがなされていることを活動支援金の支給要件とする。
- ・活動の報告が実施されない会員への活動支援金の支払いは、行われなければならない場合がある。

2. 活動費

2. 1 活動費支給対象となる支出

2. 1. 1 グループワーク活動

- ・当会が主催するグループワーク活動に関わる費用を支給する。

2. 1. 2 その他

- ・ボランティア保険。
- ・その他、活動に必要な費用は、定例会で検討し、三役で決定することとする。

※精算方法

●交通費の請求方法

交通費の支給を希望する会員は、下記の内容を会計担当者へ報告する。会計担当者への請求締切は、活動参加日の翌月末日とする。

(例) 4月に参加した活動：5月末日までに会計担当者に交通費請求の連絡をする。

	記載例
活動日	****年**月**日(土)
活動内容	〇〇学園訪問
区間	【電車】□□駅～■●駅 【バス】〇〇駅～●●駅
請求額	行き:△△円 帰り:▲▲円 往復:計◇◇円

●活動費およびその他（会議費、事務費、通信費等）の請求方法

活動費およびその他の支給を希望する会員は、下記の内容を会計担当者へ報告する。会計担当者への請求締切は、活動日(支出をした日)の翌月末日とする。

(例) 4月に購入した事務用品代金：5月末日までに、会計担当者に請求の連絡をする。

	記載例
活動日(期間)	****年**月**日(土)
請求内容	定例会資料印刷費
請求額	合計●●円 (金額がわかるレシート・領収書等を会計担当者へ送付することとする。)